
公益社団法人滋賀県社会福祉士会

2024年度 事業報告

I 総括

2024年度は本会の会員数が600名に到達した年となりました。多くの会員の皆さんが、決して安くはない会費を負担され、援助技術の研鑽に努め、実践を積まれていることが本会の誇りだと思っています。

それぞれの委員会、それを支える会員の皆さんによって、たくさんの事業を実施することが出来ました。また、滋賀県の事業の受託、県内の市町や各地域の協議会や委員会からの多くのお声掛け（委員推薦依頼）など、これまで培った信頼に基づく成果だと思えます。

7月には1年遅れとなりましたが、本会設立30周年記念式典を開催しました。長年、本会の活動にご尽力頂いた皆さまを表彰させて頂くとともに、奥田知志さんを招いてご講演頂きました。奥田さんが代表を務められているNPO法人抱樸は、北九州で「希望のまちプロジェクト」を進められています。奥田さんはこの取り組みについて、地域の人みんなで「なんちゃって家族」を作りたいんだと仰っていました。

人は1人で勝手には育たない、生きていけない、そこには温かい誰かが必要です。温かい誰かとつなぐしごと、時には誰かの温かい人になるしごと、そんな思いを大切にしながらみんなで活動した2024年度だったと思います。

さて、写真は「インテックス大阪」で毎年開催されている「バリアフリー展」に、近畿2府6県の社会福祉士会が共同でブースを出展したときの様子です。2024年度に各府県のパネルをリニューアルしまして、滋賀県のパネルにはキャッフィーとタヌキ、そして「『自覚者』は『責任者』である」糸賀一雄（1914～1968）と書かれています。



Ⅱ 事業報告

【公益事業】

1. 社会福祉の援助を必要とする滋賀県民への生活と権利擁護に関する事業

(1) 成年後見制度の普及活動と後見受任者の質の向上への取り組み

県下の権利擁護ニーズに応えるため、また、会員の権利擁護対応の質の担保及び向上のため、下記の内容にて「権利擁護センターぱあとなあ滋賀」（以下「ぱあとなあ滋賀」という）の活動の充実・強化を図った。2024年度の権利擁護センターとしての体制は以下の通りである。

センター長（滋賀県社会福祉士会会長）、ぱあとなあ滋賀運営委員長、
ぱあとなあ滋賀事務局長、権利擁護担当理事（3名）

1) ぱあとなあ滋賀（部会活動）の充実・強化

① 後見活動の実施

2024年度時点（2月報告時点）でぱあとなあ滋賀会員154名（新規8名）、後見401件、保佐260件、補助98件、任意後見4件、監督0件、あわせて763件を受任（昨年度同時点で724件）。

後見人が一人で全責任を負うこととなる後見活動の内容をぱあとなあ定期報告チェック部会にてチェックするとともに、下記のブロック定例会において後見実務の質問や情報交換を行うことができる場を確保し、必要に応じ対応策の助言、意見交換を行っている。

2024年度においては、昨年度未実施であった、成年後見人材育成研修を実施し、喫緊の課題である、ぱあとなあ滋賀としての担い手の確保に努めるとともに、前述のとおり各ブロックにおける定例会や研修等を通じて取り組み、さらにブロック内における定例会への参加を努力義務としたことにより、少しでも顔の見える関係を構築し、定例会への参加呼びかけや、会員間の情報交換、支援の体制が取れるよう努めた。

② 定例会の開催 6つのブロックそれぞれでの開催へ

2022年度より定例会を6つのブロックでの開催に切り替え、それぞれのブロックの運営委員により定例会開催が実施されております。主な内容は下記の通り。

(ア) 運営委員会の報告

(イ) 家庭裁判所からの推薦案件についての情報共有

(ウ) ぱあとなあ滋賀会員のフォロー（後見事務に関する質問や情報交換）

(エ) 会員の後見活動の質の向上を目的としたブロック毎の研修企画・開催

③ 運営委員会の開催と体制整備

地区担当者及び権利擁護担当理事が運営委員となり、運営委員会を分けて毎月第2土曜13時よりオンラインと集合形式で開催した。運営委員会では、主にぱあとなあ滋賀の組織運営に関わる決定事項の決定や、推薦依頼事件について受任状況の進捗の確認を行っている。

また、ばあとなあ会員の後見活動に関し、福祉関係機関その他の支援機関等からの苦情等がある場合に、その対応について協議を行い、当該会員の後見活動について、必要に応じて運営委員複数による面談、課題の洗い出し、意見の聴取、対応協議等を組織的対応の中で実施した。加えて、成年後見制度の利用促進に関する国の動き、県の動き、各市町の動きに注視し、今後、中心となる中核機関にばあとなあ滋賀がどう関わっていくかについて等の協議を行った。

④ 関係機関との連携、何でも相談会への相談員派遣

家庭裁判所との連携を密にし、他機関や県民からの成年後見制度に関する相談や依頼に対応するための体制を引き続き整えている。特に、例年実施されている三士会（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会）と家庭裁判所裁判官及び主任書記官との意見交換には、主に運営委員長が参画し、「担い手の確保・後見人等への報酬の算定・減算加算の検討について」や、令和7年4月1日からの、家庭裁判所への報告書様式の全国一斉改訂の件について、さらに成年後見制度利用促進計画の進捗状況等について情報共有を行った。

さらに、滋賀県主催にて、県下市町の行政機関や各圏域における後見センター、大津家庭裁判所の主任書記官等が参加する形で、成年後見制度利用促進に関する協議会が開催され、運営委員長が出席した。

また、県内福祉圏域のほぼ全てで、高齢者や障害者を対象とし、様々な士業や専門職が集まり相談に応じる総合相談が実施されるようになったことで、社会福祉士にも福祉や成年後見、権利擁護に関する専門職として相談員派遣要請がある。地域のニーズに応えること及び相談対応を行う会員の質の向上並びに他専門職とのネットワークの構築を目的として、運営委員会を通して各ブロックにて人員を広く募り、積極的に会員派遣を行った。

【大津家裁、三士会との協議】

11月8日（金） 午後4時～ 大津家庭裁判所
2月28日（金） 午後4時～ 大津家庭裁判所

【滋賀県権利擁護支援・成年後見制度利用促進協議会】

11月29日（金） 13時30分～ 滋賀県庁

⑤ 部会活動の充実

ア. 研修部会

ばあとなあ滋賀会員が社会福祉士としてその倫理綱領、行動規範を基に成年後見活動が行われるよう研鑽を深め、知識と技術の習得を重ねられるよう、年度を通して研修の企画・運営を行った。また名簿登録更新研修を開催した。

<研修企画会議>

- ・部会員で研修の企画運営打ち合わせ
(随時オンラインによる打ち合わせを実施)

○成年後見名簿登録研修の実施

<研修日程> 1月18日（土） 9時30分～ 滋賀県立長寿社会福祉センター

<準備委員会> (随時オンラインによる打ち合わせを実施)

(内容)

- ・具体的な内容、流れについて・日程の決定・講師候補・体制づくり
- ・タイムスケジュール・募集要項・外部講師依頼・スケジュール確認
- ・受講者向け日程案内・事前課題の確認・事前課題スケジュール・当日の確認

- ・そのほかチャットワーク（アプリ）を使った情報の共有や打ち合わせ
- ・研修当日、終了後随時打ち合わせ

○名簿登録更新研修の実施

<研修日程> 2月22日（土）9時30分～ （滋賀県立長寿社会福祉センター）

イ. 報告書チェック部会

事務局と連携しながら、定期報告に対するチェックやインシデントレポートへの対応等を行った。

① 報告書チェック部会の開催

- ・2月報告書のチェック作業

4月14日（月） 10時～ 滋賀県立長寿社会福祉センター

2月報告書チェック部会の報告書を運営委員長あて事務局へ提出

ぱあとなあ滋賀運営委員会で2月報告チェック部会の報告

*チェック作業の内容

- ・記入についての確認（面会の頻度や現在の後見活動について等）
- ・「ぱあとなあへ」の質問の整理（報告書に記載された質問の抽出等）
- ・インシデントレポートの整理（レポートの抽出等）
- ・チェック後に部会員で総括し運営委員長への報告書をまとめる

2) 県民のための成年後見制度活用セミナーの開催

3月29日（土） 会場：大津市立膳所公民館

出席者：53名（うち、講師・スタッフ等20名）

(2) 高齢者・障害者虐待対応支援ネットによる専門職チームの活動

滋賀弁護士会とともに、契約先自治体担当課や地域包括支援センターへの虐待対応ケース会議での助言、困難事例への相談対応など、高齢者・障害者の権利擁護事業に関わる支援を行った。2024年度は、社会福祉士15名、弁護士12名の計27名で活動している。

1) 契約先市町の状況

【2024年度 高齢者・障害者の契約市町】

長浜市、米原市、近江八幡市、甲賀市、湖南市、野洲市、守山市、栗東市、草津市、高島市
（10市 高齢・障害とも契約）

2) 活動内容

【ケース会議等への派遣回数】

長浜市5回、米原市2回、近江八幡市5回、甲賀市2回、湖南市0回、野洲市1回、
守山市3回、栗東市1回、草津市14回、高島市18回

【定例会の開催】

2か月に1回、専門職チームに所属している社会福祉士及び弁護士が、運営上の課題等について協議を行った。

今年度は 5月8日（水）、7月10日（水）、9月11日（水）、11月13日（水）、
1月8日（水）、3月12日（水）にオンラインで実施

【運営委員会の開催】

3～4か月に1回、社会福祉士会の運営委員が専門職チームにおける社会福祉士としての課題解決に向けた協議を行った。また、滋賀県社会福祉協議会と共催の「養護者による高齢者虐待対応初任者研修会」開催に向けての検討をおこなった。

運営委員：6名 オブザーバー：2名

【研修会の開催】

自治体への対応力向上に向けたチーム全体のスキルアップを目的とした研修を開催した。

9月28日（土）

第一部：「障害者福祉サービスにおける虐待の現状理解（※放課後デイサービス、障害者のグループホームを主に）」

第二部：「障害者虐待対応に関する課題等についてのグループワーク」

2月15日（土）

「事例検討、障害者虐待の広域案件についての現状と課題」

【助言についての検証会】

市町への派遣後の振り返りを目的とした検証会を、1月25日（土）、2月15日（土）、3月22日（土）実施し、助言のスキル向上や社会福祉士として抑えておくべき点などの確認を行った。

【全国会議・研修等の出席】

11月30（土）～12月1日（日）「第9期虐待対応専門研修～アドバイザーコース～」

3月29日（土）「第5回虐待対応専門職チーム」経験交流会（東京）

（3）養護者による高齢者虐待対応初任者研修会の開催

高齢者虐待防止法に基づき、養護者による高齢者虐待対応にあたる市町や地域包括支援センター等の初任者（概ね入職2年以内の新任者）等が、対応にあたる上での法的根拠、専門的視点、技術等を習得し、実践力の向上を図ることを目的として開催した。

日時：6月7日（水）9：30～16：40

会場：大津合同庁舎7D会議室

出席者：44名

（4）子ども家庭福祉に関わる社会福祉士の連携を継続できる基盤づくり

2024年度は、ヤングケアラー、不登校・いじめ課題をはじめとする子どもの権利擁護が求められている中、改めて社会福祉士の役割を自覚し、子ども支援に関わる福祉支援者など会員内外を対象とした研修会を行った。また、引き続き県内の子ども家庭福祉の推進のため、当会が滋賀県から委託を受けた子ども若者ケアラー支援関係機関職員研修の運営を行った。

1) 『こどもまんなか交流会』

3月15日（土）14時00分～16時30分 コミュニティセンターやす 22名参加

（市町家庭相談員・地域包括支援センター職員・SSW・MSW・子どもの居場所に関わる会員等）

第1部：Since 代表 麻生知宏さん いちあわわ 副代表 松清洋子さん（会員）

第2部：グループディスカッション

2) 委員会会議開催 2024年7月7日 20時～21時00分（オンライン）8名参加

3) 県・市町のいじめ調査委員会等委員や私立高等学校へのSSW・SV推薦

4) SSW養成に関する調査研究

「スクールソーシャルワーク実践アドバイザー交流集会」日本社会福祉士会主催
2025年3月16日(日) オンライン開催 2名参加

5) 滋賀県委託事業「ヤングケアラー支援関係機関職員研修」の運営
※詳細は下記に記載

(5)「滋賀県子ども若者ケアラー支援関係機関職員研修」開催

この事業は、令和5年度より本会の子ども家庭分野に関する研修事業の実績を鑑みられ、滋賀県より子ども若者ケアラー支援体制強化事業の子ども若者ケアラー研修推進事業を受託し実施したものである。

2年目となる今年度は2回研修を県内2か所の会場(南部・北部)にて実施した。第1回目は、第1部 立命館大学産業社会学部教授 斎藤真緒氏によるミニ講義「子ども若者ケアラーの現状と課題について」の後に、第2部 福祉関係者・教育関係者5名の支援者による多職種ディスカッション「子ども若者ケアラー支援に対する地域連携の課題と未来」を実施。その後、関係機関による効果的な連携を図るため、第3部 参加者による多職種グループディスカッション(1グループ5名~7名、1グループ1名のファシリテーターあり)を実施した。

北部会場では、第1部 美容師 高橋美江氏による講話「わたしのヤングケアラー~障がいのある両親の元に生まれて~」を拝聴、第2部 龍谷大学社会学部特任教授・社会福祉士 山口浩次氏による講義・ワークショップ「元気になるピカジップ法~地域の多職種連携力を高める~」を実施した。

開催日:

【第1回目】令和6年8月7日(水) 13時20分-16時30分

滋賀県庁新館7階大会議室

- ・ミニ講義「子ども若者ケアラーの現状と課題について」
斎藤真緒氏(立命館大学教授)
本ミニ講義について、YouTubeの動画配信を申込制で実施。
- ・多職種ディスカッション「子ども若者ケアラー支援に対する地域連携の課題と未来」
- ・参加者による多職種グループディスカッション

【第2回目】令和6年12月3日(火) 13時10分-16時30分

米原市役所1階コンベンションホール

- ・講話「わたしのヤングケアラー~障がいのある両親の元に生まれて~」
高橋美江氏(美容師)
- ・講義・ワークショップ「元気になるピカジップ法~地域の多職種連携力を高める~」
山口浩次氏(龍谷大学社会学部特任教授・社会福祉士)

参加者:【第1回目】 86名(申込者67名、講師・パネリスト・スタッフ19名)

【第2回目】 76名(申込者58名、講師・スタッフ18名)

福祉関係者、教育関係者等、福祉関係者は、各市町福祉担当職員(こども家庭センター、子ども若者総合相談窓口担当課、要対協調整機関、高齢者・障がい者福祉担当課、重層的支援体制整備事業担当課、保健センター等)、各市町社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員(社会福祉士、ケアマネージャー、保健師等)、居場所支援事業担当者、民生児童委員等、

教育関係者は小・中・高等学校・特別支援学校教員、各市町教育委員会指導主事、養護教諭、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等

(6) 事業所等相談アドバイス事業の実施

県内全体では犯罪の数は減っているが再犯率は上がっており、再犯防止の重要性を物語っている。本事業は、滋賀県再犯防止推進計画の一環として、社会福祉士会が事務局を担い、県行政や専門家チーム（ASB：「反社会的行動を伴った障がい者」に対する地域支援検討委員会）と連携し、地域で犯罪行為歴のある人を支援している人への「支援者支援」を実施した。中には必要に応じて当事者の了解を得て、本人面談もしている。地域生活定着センターでは、入り口支援（刑務所を出た人や被疑者支援）も始まっている。当事業では検察までいかない、逮捕されるまでの人も多く支援している。逮捕までというのは、警察に連れていかれて注意で終わっている人たちである。

支援者支援では「こんなに制約ばかりかけてよいのだろうか」と悩む支援者が相談に来る。そうした支援者に「最低限の管理で、グッドライフ（その人が本当に望む生活）を目指すことをアドバイスする。今後、「更生支援計画（仮称）」の作成についても検討していければと考えている。

- ① 寄り添いアドバイス電話相談：15件
- ② 寄り添いアドバイス支援者へアドバイス：26件
- ③ 寄り添いアドバイス検討会議参加：10件
- ④ 新規ケースインテーク訪問：1件
- ⑤ 専門検討会：2件
- ⑥ 地域ネットワーク支援
 - (ア) 地域生活定着支援センター調査委員会・運営委員会：5回
 - (イ) 薬物依存症支援ネットワーク連絡会：1回
 - (ウ) 滋賀県再犯防止推進計画検討委員会：1回

⑦ その他業務

・支援者向けQ&A冊子の配布、活用

当事業にて作成した「警察にお世話になりそうな人からなった人まで ～刑事司法にかかわる福祉支援者のためのハンドブック～」を配布し、支援者への啓発と支援に役立てていただけるよう活用した。

(7) 包括的相談支援従事者サポート事業の実施

この事業は、滋賀県の「令和4年度重層的支援体制整備に向けた取組」の中で、本会が県から受託し実施している。

1) 事業内容

複雑で複合的な課題をもつ人の支援者に対し、寄り添い、ともに考え、支える「支援者支援」をケース検討やケースの振り返りなどを通じて行うとともに、実際に福祉の現場でソーシャルワークの実践を担っておられる支援者の知識・スキルの向上のための研修を実施した。この取り組みを本会が行う魅力は、多様な職種で構成されている本会会員のネットワークを活かし、幅広い視点や情報を集め、さらに会員の経験や今までの類似事例を参考にするなど、実践的なアドバイスができることにあると考え、多職種連携が必要なケースや処遇困難ケースへのアドバイスから、支援者が日常的に抱える様々な困りごとに対しても、きめ細やかに対応することを目指した。また、より活用しやすいように平日夜19:00～のZOOMでの相談対応も実施した。

昨年度に引き続き、支援チームメンバーが各エリアに所属していることと他業務との兼任である状況を踏まえ、ZOOMを活用し、事前アドバイス内容の検討会を実施した。研修については対面実施で2回開催した。

支援者相談は、今年度は4カ所より依頼があり、開催した。

この事業の実施については、相談申込があればその都度、対応可能な会員に依頼して実施している。昨年度に引き続き今年度も3月に委員を募り、実施体制を構築した。現在18名の会員が参画しており、奇数月に行う事業担当者会議やチャットワークというビジネスチャットを利用し、相互に連絡や情報交換、相談実施の日程調整などを行っている。

- ① 相談支援者を対象にした、面談、アウトリーチによる相談・助言
 - ・対面による相談支援受付 1件
 - ・ZOOMによる相談支援 2件
 - ・事業説明参加 市町へ 2件相談支援延べ46名参加・事前検討会議46名参加
- ② 事業推進にかかる会議の実施（奇数月に事業担当者会議として実施）
 - ・事業担当者会議の開催：7回
- ③ 事前事例検討会議 4回（相談依頼があった際に事前開催：不定期）
- ④ 研修会・事例検討会の実施 2回実施
 - 対面研修（アセスメントとアプローチの研修）
 - 研修演題「寄り添った家族支援のために」三つの家を使った支援
 - 会場：近江八幡市男女共同参画センター
- ⑤ 事業啓発
 - ・事業の啓発チラシと相談サポート申込書を各市町と社協および本会会員に配布
 - ・インターネット上で申込書類が入手できるよう本会ホームページバナー継続、設置

2. 社会福祉の知識の普及・啓発・調査研究、社会福祉士の職務に関する知識・技術の向上、倫理及び資質の向上、養成支援等

(1) 県民への社会福祉に関する知識及び技術の普及

1) 県民向け公開講座の開催

ア 県民のための成年後見制度活用セミナーの開催（再掲）
3月29日（土） 会場：大津市立膳所公民館

イ ソーシャルワーカーデーの開催

・海はすべてを包み、生命を生み出す母胎であり、力強さにあふれていることから、「海の日」（2024年度は7月17日）をソーシャルワーカーデーとして、ソーシャルワーカーに対する関心と理解と促進するシンボルとし、研修や啓発活動を行ってきた。本年度は2023年度に30周年を迎えたことを記念し、30周年記念事業の一貫とし、ソーシャルワーカーデー2024 in しがを開催した。三団体（滋賀県医療ソーシャルワーカー協会、滋賀県精神保健福祉士会、本会）の協働のもと、広報には福祉関係者だけでなく、滋賀県や福祉関係者のご協力を頂きながら、多くの参加者を募り、講演会を開催した。尚、当講演会は情報保障の手段のひとつとして、手話通訳者を依頼した。

（参加者119名）

【講演会内容】

「ひとりにしないという支援 タテの成長とヨコの成長」

NPO法人 抱撲 代表 奥田知志 氏

(2) 社会福祉および社会福祉士に関する調査研究

1) 共生社会推進委員会の設置

社会福祉の幅広く多様な分野、領域で実践をしている会員同士のソーシャルワーク実践の共有と学び合いを積み重ね、必要に応じた施策提言や発信を行うことを目的に活動。

2024年度は委員会への参加希望もあり委員は11名となった。

① 委員会の開催

[第1回]5月1日(水) オンライン

今年度の研修について

[第2回]8月22日(木) オンライン

研修の具体的な打ち合わせ

[第3回]11月11日(月) オンライン

研修および今年度下半期の取組について

[第4回]12月23日(月) オンライン

無料低額診療所研修の振り返りと次の取組について

[第5回]2月11日(火・祝) オンライン

次回開催予定 実践交流会の内容について

② 研修会の開催

11月23日(土・祝) ウイングプラザ栗東

無料低額診療事業学習会

～経済的理由で必要な医療をためらうことの無いように～

済生会滋賀県病院 社会福祉事業課 川添 芽衣子 氏

参加者：29名(委員6名含む)

2) 制度政策委員会

滋賀県社会福祉関係団体予算対策協議会(事務局：県社協)に委員として参画し、滋賀県に対する社会福祉施策・制度に関する要望、具体的には昨年度より取り組みを進めているヤングケアラーに対する包括的な相談支援について、意見を述べた。

① 滋賀県社会福祉関係団体予算対策協議会への参画

8月30日(水) 会場：滋賀県庁 出席(会長)

内容：滋賀県健康医療福祉部長への要望を行った

(3) 社会福祉士の養成支援

専門知識を有した社会福祉士を養成することを目的に、社会福祉士国家試験を受験する人に対し、受験対策講座および全国統一模擬試験を実施した。

また、社会福祉士の養成に必要な現場実習が実りの多いものとなるよう、実習指導者の育成を目的とした実習指導者講習会を実施した。

1) 社会福祉士実習指導者講習会の運営

2021年度から新しくなった社会福祉士の養成カリキュラムに対応した講習会を実施した。

開催日 2024年7月20日(土)、8月3日(土)

開催場所 滋賀県立長寿社会福祉センター第1研修室

受講者数 27名

【カリキュラム】

実習指導概論，実習マネジメント論，実習プログラミング論，実習スーパービジョン論
講習会の第1日目を、フォローアップ研修として、修了者の会員の聴講により、新カリキュラムへの理解を深めた。また、開催に先立ち6月8日（土）講師予定者研修会を開催した。

（受講者 11名）

2) 社会福祉士国家試験受験対策講座の実施

8月24日（土）から開催予定だったが、申込者がほとんどなく、9月7日（土）開講で再度募集を行った。関係団体等周知依頼を行ったが、受講者が増えず、8月26日の理事会で協議し開催を中止した。その後、模擬試験受験者からの要望を受け、施策動向等を含め押さえるべきポイントなどを学習する機会を持って試験に挑んでもらえるよう直前講座を開講した。

開催日 2024年11月30日（土）

開催場所 県立長寿社会福祉センター第1教室

受講者数 4名

【カリキュラム】

地域福祉と包括的支援制度，障害者福祉，権利擁護を支える法制度，心理学と心理的支援

3) 社会福祉士国家試験全国統一模擬試験の実施

開催日 2024年9月21日

会場 県立長寿社会福祉センター第1教室

受験者数 6名

4) 社会福祉士養成支援委員会の開催

開催日 2024年5月11日（土）

会場 県立長寿社会福祉センター会議室

参加者 8名

議題 実習指導者講習会、受験対策講座の日程および内容の調整と役割分担について

5) 都道府県社会福祉士会実習指導担当者会議への出席（オンライン）

2024年11月9日 2名

6) 近畿ブロック実習指導担当者会議への参画

2024年度第1回社会福祉士実習担当者会議 6月1日 オンライン会議（Zoom）

2024年度第2回社会福祉士実習担当者会議 10月20日 オンライン会議（Zoom）

2024年度第3回社会福祉士実習担当者会議 2月15日 オンライン会議（Zoom）

(4) 傍楽体験事業の実施

「コミュニケーションが苦手」「働くことに不安がある」など働きたいけれど不安を感じておられる方々が、はじめの一步を踏み出せるきっかけにつなげていくことを目的に、毎月第2木曜日発行の事務局通信の封入作業等を通じて、「小さな働く場」づくりに取り組んだ。

昼食のお弁当を夢創舎（ゆめづくりや・多機能型 就労継続支援 B 型）に配達していただき、地域の就労継続支援との協働を図っている。

【収益事業】

1. 社会福祉事業のサービス評価

(1) 滋賀県健康福祉サービス第三者評価事業への参画

滋賀県が2000年から取り組んでいる「滋賀県健康福祉サービス第三者評価事業」は、事業者が自らのサービスについて評価する「自己評価」、事業者でも利用者でもない第三者の評価機関が評価する「第三者評価」等があり、事業者自らの取組により、健康福祉サービスの質の向上を図るとともに、利用者によるサービス選択に資することを目的としている。

本会も2017年12月に滋賀県第三者評価機関の認証を取得し、滋賀県が開催する養成研修を修了した調査者が県内の福祉サービス事業所（介護事業所・障害福祉事業所・保育園等）を対象とした福祉サービス第三者評価を行っている。

(2) 認知症高齢者グループホームの外部評価の実施について（第三者評価委員会の活動の充実・強化）

本会は、2005年度から認知症高齢者グループホームの外部評価機関として滋賀県の認証を受けて調査・公表を実施。2007年度からは、「地域密着型サービス」の外部評価機関として活動しており、2012年度の診療報酬・介護報酬の同時改定により地域密着型サービスの事業所要件や報酬の見直しをきっかけに、本会としても高所大所から再考し、調査費用の見直しや調査員の拡大などに取り組んだことで、第三者評価事業への貢献度を一段と高めました。また、引き続き調査者増員へ向け、滋賀県に対し、定期的かつ計画的な養成研修実施の要望をしております。本会が行う外部評価は、「福祉の専門職」である本会会員が調査員となり利用者の方、ご家族の安心と満足、心地よさ、快適さの向上を図るため、更によりよいサービスを提供するにはどうしたらよいか、各事業者の関係者と一緒に考えることを大切にしている。

1) 認知症高齢者グループホームの外部評価ならびに公表

グループホーム 17件 調査員数のべ 34名

2) 福祉サービス事業所の第三者評価 全6件

高齢者向け施設	1件	
保育園・こども園等		4件
その他	1件	
調査員数のべ	17名	

3) 第三者評価機関・調査員の資質の向上にむけた取り組み

① 滋賀県健康福祉サービス第三者評価調査者養成研修（オンライン・対面・実習含む）

10月24日（木）、10月31日（木）、11月8日（金）、11月15日（金）（4日間）

会場：大津合同庁舎等 受講者数：6名

② 滋賀県健康福祉サービス第三者評価調査者フォローアップ研修

5月18日（土）滋賀県立長寿社会福祉センター

③ 滋賀県健康福祉サービス第三者評価調査者養成研修修了者向け説明会（オンライン）

1月26日（土） 出席者数：6名

④ 令和6年度滋賀県地域密着型サービス外部評価調査員養成研修

10月26日（土） ・10月29日（火） 滋賀県立長寿社会福祉センター

○評価件数の推移

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
第三者評価（件）	－	－	－	－	－	3	3	2	6	6	5
外部評価（件）	12	12	5	10	6	9	5	10	16	15	17

【その他の事業】（相互扶助等事業）

1. 社会福祉士の知識・技術および倫理・資質の向上

（1）生涯研修センター運営委員会

社会福祉士は専門職として、政策・制度や福祉ニーズの変化に対応し、また質的にも利用者からの信頼に耐え得るソーシャルワーカーを目指して、常に自らの専門性を向上させていく必要がある。そのため、日本社会福祉士会では1999年度より生涯研修制度を開始し、2012年度より滋賀県社会福祉士会が所属する会員の社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上、倫理及び資質の向上のために、生涯にわたって研鑽を重ねることを支援するために、生涯研修の情報や機会を提供することとなった。

生涯研修制度は基礎課程、専門課程の2つの課程からなり、基礎課程は滋賀県社会福祉士会に新しく入会した社会福祉士が必ず受講する課程となっており、本年度は基礎研修Ⅰ・基礎研修Ⅱ・基礎研修Ⅲを実施した。研修実施のため、運営委員会を開催し、円滑に研修を実施できるよう調整を行った。

また今年度より基礎研修の演習部分について自宅でも視聴していただけるe-ラーニングを取り入れている。演習部分については受講生同士の横の関係性の拡がりに大きくメリットがあるため、引き続き会場での研修を行った。11月には受講生や講師、ファシリテーターのつながりづくりに寄与するため、研修後には懇親会を企画し、22名の参加者で飲食を共にする機会を設けた。

なお、本会として以下の4項目を基本的な考え方として研修を行っている。

- 1 滋賀県社会福祉士会会員自身が互いに育てあう関係での研修を実施する
- 2 社会福祉のプロとして自身の振り返りの場としての研修へ参加する
- 3 社会福祉のプロとして自身の業務の発信の場（講師となって自らの業務を発信する）
- 4 様々な部門の者が集い、連携構築を図る場とする

1) 生涯研修センター運営委員会の開催

7月30日（火）オンライン会議（zoom）

9月7日（土）オンライン会議（zoom）
3月8日（金）オンライン会議（zoom）
内容：集合研修講師・ファシリテーターの役割について 等

2) 基礎研修の実施（全て対面研修で実施いたしました）

- ・基礎研修Ⅰ 計2日間 受講者数 35名
- ・基礎研修Ⅱ 計11日間 受講者数 32名
- ・基礎研修Ⅲ 計11日間 受講者数 24名

3) スーパービジョン体制の整備

- ・スーパービジョン体制の構築に向けて、スーパーバイザー養成を行った。
- ・スーパーバイザー養成研修（日本社会福祉士会主催）の開催時の受講対象者への周知・申込支援等、増加すると予測される受講者の支援を継続して実施している。
- ・認定社会福祉士・認定上級社会福祉士の取得や更新目的にとどまらず、本会会員の資質向上を目的に、スーパーバイザーとスーパーバイザーのマッチングを中心としたサポートを本会が行うことにより、会員がスーパービジョンに取り組みやすい仕組みの整備に努めた。
- ・スーパービジョンの大切さを理解する目的で、全会員を対象にスーパービジョン研修実施。スーパービジョンの基礎を学ぶことができた。

【2024年度スーパービジョンマッチング実施報告】

5件の申し込み中3件実施。マッチングに至らなかった要因等分析、課題を確認し、来年度は、対象者の研修修了状況を把握し、事前に当事業の説明をしてからマッチングすることとしている。

【その他の事業】（相互扶助等事業）

2. 社会福祉専門団体・行政・社会福祉士養成校協議会等との連携

（1）ソーシャルワーカー団体の連携推進

1) 3団体との連携

滋賀県内ソーシャルワーカー3団体（滋賀県医療ソーシャルワーカー協会、滋賀県精神保健福祉士会、滋賀県社会福祉士会）の情報交換・情報共有と合同研修の企画のためにグループLINEにて情報共有などを行った。

2) 研修企画会議

10月3日（木）オンライン

三団体合同企画について

3) ソーシャルワーカー三団体合同研修会

2月22日（土）滋賀県防災機器管理局プレスセンター

「災害時にソーシャルワーカーができること～クロスロードゲームから考える～」

（2）ソーシャルワーカーデイ関連事業

～重複のため省略～

（3）行政・他団体・機関等との協力・連携

1) 介護職員人材育成・確保対策連絡協議会への参画

滋賀県の介護職員の育成と確保を目的に、各種団体等により構成された協議会に参画し、滋賀県としての方向性や取り組み等の検討を行っている。昨年度より、滋賀県の介護の魅力発信やイメージアップを図るための催しとして、「しがけあ」を通して、様々な取り組みを行ってきた。

※インターネット内のサイトも充実していますので、一度ご覧ください
(<https://shigacare.fukushi.shiga.jp/>)

- ① 介護職員人材・確保対策連絡会
- ② 滋賀県介護の魅力発信部会

- ③ 1) 「第4回しがけあフェスタ」の開催

日 時：令和6年11月2日(土) 10:00~16:00

会 場：ビバシティ彦根 1F みんなの広場

参加・協力：滋賀県社会福祉士会及び他団体 17名

参加内容：
・「スマイルといっしょに真剣勝負！だるまさんがころんだ 選手権」
・ バルーンワークショップコーナー（バルーン釣り）

協力団体：オカリナ Rainbow（選手権 賞品協力/だるまの土笛製作）

- 2) しが介護の職場合同入職式実行委員会

介護業界のイメージアップと、滋賀県内で就職した職員の定着を目的に、介護関係の職場に入職した職員につきまして、毎年、滋賀県全体で入職式を開催しています。

日 時：令和6年5月24日(火)

内 容：式典及びライブ（チームエンパワメント）、研修会

（当事業は毎年6月末までを1期として事業を進めています。）

- 3) 滋賀県介護・福祉人材センター運営委員会

介護・福祉人材の確保・定着支援・ネットワークづくりの推進及び情報共有、滋賀県介護福祉人材センターの事業を効率的かつ円滑にするとともに、機能強化に向けた意見交換の場として委員会が設置され、滋賀県社会福祉士会としても当委員会に参画しています。

3. 広報委員会の活動の推進

ホームページ（オフィシャルブログ含む）、SNS(X、Instagram)、広報紙で、本会や専門職の社会福祉士の実践・活動等について、会員をはじめ広く県民、関係機関等に対して周知や啓発を行いました。

- 1) 広報紙（はーと・めーる）の発行

本会や社会福祉士の実践・活動等を広く周知するために、また、会員交流の一つのツールとなるように、年度内の広報紙（はーと・めーる）発行に向けて取材、原稿作成、編集等を行い、2025年3月に第14号を発行しました（会員への配布は2025年4月）。

第14号は、『設立30周年』記念事業等（歴代会長挨拶含む）、前号から掲載を始めた『リレー式★お仕事紹介～社会福祉士の仕事を知る！～』（5人の社会福祉士が登場）、3回目の掲載となる『基礎研修にお邪魔しました！』等の内容としました。

- 2) ホームページ（オフィシャルブログ含む）管理運営・更新作業、SNS(X、Instagram)での発信

ホームページでは、研修や事業の通知と、バナー化した募集記事で周知を行いました。

また、広報紙（はーと・めーる）をホーム・ページへ掲載し、ブログ「滋賀県社会福祉士のひろば」で、研修事業・ブロック活動情報等を中心に迅速な当会の活動の情報提供を、役員・事務局・各委員会・ブロック担当者と連携してサイトの管理運営をしました。

そして、日本社会福祉士会の補助金を活用し、新ホームページの開設に向けて、委員会内にワーキンググループを設置し、業務委託先等とも各種の調整等を行いました。（新ホームページの開設は、次年度に持ち越して、早期の開設を旨として作業を進めます。）

加えて、当会公式のXやInstagramを導入し、当会の活動等の情報を、多くの方へ広く周知を行いました（43回発信）。

3) 本会の紹介パンフレットの刷新や啓発グッズの作成

パンフレットの刷新について、魅力発信部会と協力して検討を行い、2025年度の刷新に向けて準備を進めました。また、周知・啓発グッズとして、会の幟旗(3枚)を作成しました。

4) 広報委員会の開催・委員の活動

広報委員を広く募集し、3名の新メンバーを迎えて、14名のメンバーで活動をしました。広報委員会を2回開催し、各種の取材活動を進め、適宜、LINEやメールを活用し、情報交換や連絡等を行いました。

5) 滋賀県介護の魅力等発信部会との連携

滋賀県介護のしごと魅力発信事業の同部会と連携を図り活動し、しがけあフェスタへの参加と、その内容を広報紙へ掲載しました。

6) 活動経過

8月3日(土) 第1回広報委員会「はーと・めーる内容案の検討 他」
9月27日(金) ホームページ更新に係る業者との打ち合わせ(草津市)
11月2日(土) しがけあフェスタ参加(彦根市)
11月3日(日) 『リレー式★お仕事紹介』取材①(長浜市)
11月14日(木) 『リレー式★お仕事紹介』取材②(湖南市)
11月14日(木) 『リレー式★お仕事紹介』取材③(守山市)
11月21日(木) 『リレー式★お仕事紹介』取材④(甲賀市)
12月1日(日) 『リレー式★お仕事紹介』取材⑤(大津市)
12月1日(日) パンフレット刷新に係るワーキング会議(オンライン)
1月18日(土) 第2回広報委員会「はーと・めーる発行に向けて(編集) 他」
3月 広報紙(はーと・めーる第14号)発行
※X・Instagramの情報発信(43回)。研修会等参加・受講兼取材(適宜)。

4. 災害対策支援委員会の運営

県内各福祉関係団体とともに大規模災害発生時、当会のネットワークや会員のエンパワメントを活かした活動を行うことを目的として発足しています。今年度は、当会の災害対策支援委員会にて、また、災害時に活動できる福祉専門職養成研修など、近畿ブロック各府県士会と連携を深めています。

2021年4月1日に滋賀県と滋賀県災害派遣福祉チーム(DWAT)の協定締結を行っています。2021年度末に各協定締結団体に、DWAT要綱等改正についての意見ヒヤリングが行われ、2022年4月1日に滋賀県災害派遣福祉チーム設置運営要綱が改訂されました。

滋賀県災害派遣福祉チーム(DWAT)の設置が、滋賀県の災害対策として重きを置いているところであり、当会としてもDWATチーム員養成に積極的な呼びかけを行っています。現在、滋賀県社会福祉士会の28名の方がDWATチーム員として登録をされています。

また2024年1月1日に発生した能登半島地震により、石川県からしがDWATへの派遣要請があり、1月12日から3月16日の約2か月間、DWAT協定締結後初の派遣が実施され、当会からも7名の会員が現地で実際の支援にあたってくださいました。そのことに伴い年明けから関連会議等も増えております。

9月6日(水)
令和5年度「滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議」
10月15日(日)
令和5年度滋賀県総合防災訓練「災害福祉支援ネットワーク本部設置・運営訓練」
12月5日(火)
滋賀県社会福祉士会令和5年度第1回災害対策支援委員会
1月8日(月)
能登半島地震にかかる福祉支援関係機関打ち合わせ(オンライン開催)
1月10日(水)
能登半島地震に係るDWAT協定団体打ち合わせ(オンライン開催)

- 1月26日(金)
DWAT 関係事務についての情報交換会(オンライン開催)
- 2月12日(月)
社会福祉士会近畿ブロック災害支援委員会
- 2月27日(火)
3月以降のDWAT 派遣に関する事前説明会(オンライン開催)
- 3月23日(土)
能登半島地震における当会の活動報告会(本会令和5年度臨時総会后)

石川県社会福祉士会支援活動では、登録者数11名、参加人数8名、のべ活動人数25名、活動日数108名、最多活動者活動日数50日です。

5. 圏域活動の活性化

2023年度は新型コロナが感染症法上の5類に移行され、身近な圏域ブロックでの自主的な研修や交流が対面方式を中心に、再び活発に行われた。ブロック活動に対する補助等について要項の整備などを通じ、ブロック活動の体制の基盤を整えた。

1) 湖西ブロック(ばあとなあ滋賀高島ブロックと共催)

- ・11月30日(土) 研修会・懇親会
テーマ「共生社会推進の実現にむけて～社会福祉士に求められる役割とは」
会場: WEST LAKE HOTEL 可以登楼
講師: 高島市役所 社会福祉課 暮らし連携支援室 室長 清水 潤平 氏

2) 大津ブロック

- ・6月9日(日) テーマ:「SW 実践報告&交流会」会場: 生涯学習センター
- ・2月11日(火・祝) テーマ「防災ゲームで楽しく学ぼう」・交流会・懇親会
会場: 明日都浜大津 講師: 大津市社会福祉協議会

3) 湖北ブロック・湖東ブロック(共催)

- ・12月18日(水) 忘年会 会場: 銀水 出席者: 16名
- ・2月21日(金)
テーマ「社会福祉士 夢の架け橋 交流会～みなさんの夢をつなげる～」
会場: 長浜市まちづくりセンター 出席者: 28名
非会員に向けて、社会福祉士会の活動内容のアピール

4) 甲賀ブロック(ばあとなあ滋賀甲賀ブロックと共催)

- ・12月3日(火) 基礎研修Ⅰ 課題対応研修
テーマ:「成年後見業務の実際—独立型で活躍する社会福祉士の日ター」
会場: 甲賀市まちづくり活動センターまるーむ 講師: 藤井 陽子氏
- ・2月14日 研修および親睦会 テーマ:「後見活動における相続について」
会場: 酒菜 秀 講師: 園田 和宏(司法書士)氏 出席者13名

5) 湖南ブロック

- ・11月26日(火)
テーマ 「買いもんデイ～買い物計画ができたなら、いざお出かけ!～」
会場: 草津市市民総合交流センター(キラリエ草津) 講師: 高島 聡 氏 出席者: 10名

6. 新規入会の推進

社会福祉士として登録し当会へ入会する場合、登録料や入会金および当該年度の会費を合わせると5万円程度の支出となる。特に若年層の入会希望者にとっては、負担感が大きいと思われることから、2020年の日本社会福祉士会臨時総会において、30歳未満の新規入会者について入会金および当該年度の会費を無料とする案が提案され、2021年度の日本社会福祉士会臨時総会において規約が改正された。

本会においても併せて規約の改正を行い、30歳未満の新規入会者について、入会金と当該年度の会費については無料としている。

他、広報誌やホームページにより、本会の活動について、積極的に情報発信を行っている。

7. 基金の運営

これからも増大する滋賀県民の社会福祉に関するニーズに的確に応え、会の発展と将来に向けて、利便性の高い、情報管理等のセキュリティにも配慮した長期的活動の基盤機能を備えた社会福祉士の事務所を確保する必要があるほか、成年後見活動において、困難事例についての組織的な対応により適切な後見活動が行えるような体制整備を検討する必要があることから、各会員が、会を通して受ける報酬、講師謝礼等からの寄付により設置している2つの基金の拡充に取り組み、積極的活用についての協議を行った。

8. 事務局体制の整備・充実

1) 事務局通信の発行

毎月第2木曜の定期発送に合わせ、毎月発行を行った。

2) 公益社団法人に対応した事務処理体制の確立

滋賀県総務部総務課の指導も受けながら、公益法人の基準に則った運営に努めた。

3) 他都道府県会事務局との連携

事務局代表者会議

2025年2月5日(水) オンライン開催 出席(事務局員)

9. 近畿ブロック社会福祉士会との連携事項

[代表者会議]

4月27日(土) オンライン(正副会長出席) 近畿ブロック研究研修兵庫大会について

9月1日(日) オンライン形式(正副会長出席) 近畿ブロック研究研修兵庫大会について

2月19日(水) オンライン形式(正副会長出席)

バリアフリー・慢性期医療展への出展について 近畿ブロック研究研修京都大会について

[ランチミーティング]

2月9日(日) 近畿ブロック大会時洲本市文化体育館にて 出席(正副会長)

[バリアフリー・慢性期医療展]

4月17~19日 近畿2府6県のパネルを展示 インテックス大阪

[滋賀県社会福祉士会設立30周年記念式典招待]

7月15日(月) 近畿ブロック各社会福祉士会から来賓出席

[近畿ブロック研究・研修兵庫大会]

近畿6府県において毎年開催している近畿ブロック研究・研修大会については、2024年度は兵庫県洲本市にて開催されました。飲食を伴う交流会も再開となりました。

開催日 2024年2月10日(土)～11日(日)

テーマ 「くにうみの島より いのち輝く「支縁」

～孤独・孤立に寄り添うソーシャルワーカー～』

内容 シンポジウム、研究・実践発表、自由企画分科会、記念講演

【査読委員会】

滋賀県より、奥村昭会員 安田誠人会員

10. 30周年記念事業

本会は2023年度に、1993年2月20日に任意団体である滋賀県社会福祉士会が発足してから30周年を迎えた。そこで、ソーシャルワーカーデーの事業と同日に30周年の記念式典を実施した。式典(功労者への表彰)、記念講演、また、表彰者、来賓の方々、参加者同士の交流親睦会を行い、県内の障害福祉就労の作業所等のお菓子をテーブルに並べ、バイキング形式でのミニパーティを行った。

また、当事業には事前に実行委員としてスタッフを会員から募集し、実行委員長を中心に企画、運営を行った。

【記念講演】

功労者表彰者 29名 表彰状および記念品(近江学園コーヒーセット)授与

会場 滋賀県立県民交流センター(ピアザ淡海)

参加者 119名

実行委員 28名(理事・事務局員含む)

11. 公益社団法人日本社会福祉士会との連携事項

(1) 総会への参画

通常総会 6月15日(土) 対面開催:東京 出席(会長)

臨時総会 3月15日(土) 対面開催:東京 出席(会長)

(2) 各種委員会活動等への参画

1) 都道府県会長会議

9月7日(土)～8日(日) 対面開催:東京 出席(会長)

2) 事務局代表者会議

2月5日(水) オンライン会議 出席(事務局員)

(3) 日本社会福祉士会正会員に対する助成事業の活用

日本社会福祉士会の正会員(都道府県士会)に対する助成事業を活用し、ホームページの更新および貸し出し用のタブレット(オンライン研修・会議用)を購入した。

12. 総会・理事会の開催

(1) 総会の開催

1) 2024年6月29日(土)(第12回通常総会)

出席者:341名(出席57名・委任状41名・書面表決者243名)

議題

報告事項 2023年度公益社団法人滋賀県社会福祉士会事業報告について

第1号議案 2023年度公益社団法人滋賀県社会福祉士会決算の承認について

第2号議案 役員の選任について

連絡事項 2024年度公益社団法人滋賀県社会福祉士会年間行事予定について

2) 2025年3月1日(土)(第12回臨時総会)

出席者: 322名(出席42名・委任状91名)

議事

報告事項1 2025年度公益社団法人滋賀県社会福祉士会事業計画について

報告事項2 2025年度公益社団法人滋賀県社会福祉士会予算について

(2) 理事会の開催

[第1回] 2024年4月19日(金)

協議事項

(1) 理事の辞任に伴う役員選任について

(2) 通常総会の開催について

(3) 2023年度事業報告について

(4) 日本社会福祉士会正会員への助成事業の活用について

(5) 事務局業務のスリム化について 旅費の支給様式の見直しなど

(6) 30周年記念行事について

(7) 表彰について

報告事項

(1) 未納会員への対応について

(2) 各委員会から報告

(3) その他

[第2回] 2024年5月17日(水)

議題

第1号議案 2023年度事業報告(案)について

第2号議案 2024年度決算報告(案)について

監査報告

第3号議案 理事立候補者について

第4号議案 通常総会について

第5号議案 入会者の承認について

協議事項

(1) 委員の推薦について

(2) 県への要望書について

報告事項

(1) 各委員会から報告

(2) その他

[第3回] 2024年6月27日(木)

議題

第1号議案 入会者の承認について

協議事項

(1) 通常総会について

(2) 30周年記念式典について

(3) 次期役員体制について

報告事項

(1) 各委員会から報告

(2) その他

[第4回] 2024年8月26日(火)

議題

第1号議案 入会者の承認について

協議事項

- (1) 各規程の整備について
- (2) 委員会の運営について
- (3) その他

報告事項

- (1) 各委員会から報告
- (2) その他

[第5回] 2024年11月25日(木)

議題

第1号議案 入会者の承認について

協議事項

- (1) 懲戒規則の見直しについて
- (2) 次年度委員会体制について
- (3) 会員に対する報酬・謝礼について

報告事項

- (1) 綱紀委員会の進捗について
- (2) 各委員会から報告

[第6回] 2025年1月31日(金)

議題

報告事項

- (1) 会長及び副会長の職務執行状況報告について

第1号議案 入会者の承認について

第2号議案 公益社団法人滋賀県社会福祉士会2025年度事業計画について

第3号議案 公益社団法人滋賀県社会福祉士会2025年度予算について

第4号議案 公益社団法人滋賀県社会福祉士会臨時総会の開催について

協議事項

- (1) 2025年度の体制について
- (2) 2025年度の事業展開について
- (3) その他

(3) 理事連絡会の開催

[第1回] 2024年7月31日(金)

協議事項

- (1) 役員体制について
- (2) 委員会の事業運営について
- (3) その他

[第2回] 2025年1月9日(木)

協議事項

- (1) 臨時総会について
- (2) 次年度の体制について